

神奈川県共同募金会横浜市支会  
支会長 石内 亮

## 「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の9割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。  
今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申し上げます。また、令和7年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 お願いしたいこと

【区連長】 ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【地区連長】 ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【単位会長】 「共同募金各区だより」の配布についてご協力をお願いします。

2 送付時期 令和7年8月下旬（「広報よこはま」9月号と同時期です）

3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

5 「共同募金各区だより」の概要 ※A4版（両面）1枚

（1）内容：令和6年度共同募金実績および配分実績  
令和7年度共同募金運動への協力依頼

6 添付資料 （1）令和6年度 共同募金実績について  
（2）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）  
（3）＜参考資料＞令和6年度版「共同募金各区だより」

横浜市社会福祉協議会内  
担当 梅木、山村  
TEL：(201) 8617  
FAX：050-3153-7767  
akaihane@yokohamashakyo.jp

## 令和6年度 共同募金実績について

支会名	募金総額		
	令和6年度実績	令和5年度実績	増減額
鶴見区	23,097,482	23,959,179	△ 861,697
神奈川区	26,961,727	28,520,132	△ 1,558,405
西区	8,856,506	9,692,422	△ 835,916
中区	9,399,121	9,740,320	△ 341,199
南区	17,267,102	17,937,417	△ 670,315
港南区	15,892,839	16,087,723	△ 194,884
保土ヶ谷区	14,823,491	15,204,242	△ 380,751
旭区	17,024,766	18,074,216	△ 1,049,450
磯子区	16,728,423	17,515,592	△ 787,169
金沢区	21,311,829	22,699,959	△ 1,388,130
港北区	40,538,447	42,273,019	△ 1,734,572
緑区	19,663,222	20,389,677	△ 726,455
青葉区	34,408,484	34,748,386	△ 339,902
都筑区	15,010,043	15,448,320	△ 438,277
戸塚区	19,740,895	20,140,398	△ 399,503
栄区	10,943,508	11,017,862	△ 74,354
泉区	10,641,731	10,839,819	△ 198,088
瀬谷区	7,999,245	8,521,225	△ 521,980
横浜市	4,927,245	4,322,085	605,160
合 計	335,236,106	347,131,993	△ 11,895,887

(案)

横共募発第 19 号  
令和 7 年 8 月 吉日自治会・町内会長 様  
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会  
横浜市支会長  
横浜市各区支会長

## 「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

金沢区にお住まいの方

金沢区社会福祉協議会 電話：045-788-6080

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター 電話：045-628-3730

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617  
担当：梅木・山村

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>

## 共同募金の実績と使途

令和6年度、横浜市内では3億3,523万6,106円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【令和6年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億3,523万6,106円

(神奈川県内全体：9億7,409万0,914円)



### 【共同募金の使途・令和6年度に横浜市内に配分された額】

(単位：円)

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	111,119,756
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために、また、障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	32,180,000
③ 社会福祉団体の活動を支えるために	29,200,000
④ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	15,930,000
⑤ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	62,859,467
⑥ 募金運動を実施するための資材費等の経費として (市、区支会経費)	27,300,000

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計25,945,910円の配分がありました。

なお、令和6年度募金実績額と募金配分額の差額(30,700,973円)については、神奈川県内の様々な福祉活動や被災地の支援活動等に活用されています。

上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。共同募金についてのさらに詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>



共同募金PR大使  
野毛山動物園の  
ホンダヌキ「ウタ」

地域版

# 鶴見区だより

共同募金会鶴見区支会  
〒230-0051  
鶴見区鶴見中央4-37-37  
リオベルデ鶴声2階  
鶴見区社会福祉協議会内  
TEL 504-5619  
FAX 504-5616

## 共同募金2024

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります！

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は **23,959,179円** でした。  
皆さまからの温かいご支援に、心より感謝いたします。

赤い羽根募金 **17,675,040円** 年末たすけあい募金 **6,284,139円**



### 街頭募金

**229,368円**

駅前等で皆さまに呼びかけた募金です。

### 学校募金

**204,634円**

区内の中学校・高等学校に呼びかけた募金です。

### 戸別募金

**22,385,235円**

自治会・町内会などを通じて、各家庭にお願いした募金です。

### イベント・

### その他の募金

**452,229円**

区内の幼稚園・保育園に呼びかけた募金や個人・団体などから寄せられた募金です。

### 法人・職域募金

**687,713円**

区内の法人や官公庁の職員の方々に呼びかけた募金です。



### 赤い羽根募金のつかいみち

県共同募金会の配分計画に基づき、区内を中心に県域で活用されています。

配分総額 **17,675,040円**

◎区内の施設整備〈1施設〉 **260,000円**

音響機器を整備するために役立てられました。  
鶴見中央はなご保育園

◎区内の在宅福祉援助団体〈4団体〉 **400,000円**

配食・家事介護等の事業費として配分されました。  
ランチへいあん、キッチンてらお  
キッチンさくらんぼ  
ハートフルキッチンゆうづる



お弁当づくりの様子  
(ハートフルキッチンゆうづる)

◎県内の社会福祉施設・団体 **11,073,308円**

◎区・地区社会福祉協議会 **5,941,732円**

### 年末たすけあい募金のつかいみち

すべて区内の福祉保健活動に活用されています。

配分総額 **6,284,139円**

◎鶴見区ふれあい助成金への配分 **1,000,000円**



どくだみ茶づくりの様子(てらお「福まち」協議会)

◎区社協広報・啓発事業 **5,284,139円**

社会福祉協議会では、共同募金の配分金を次のような事業に活用しています。

### 区社会福祉協議会 (区社協)

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を活動理念に組織された民間の団体です。

#### 配分金を活用している事業

- ボランティアグループへの活動助成
- 地区社会福祉協議会の支援・活動助成
- ボランティア育成事業
- 障害児者(当事者)団体への支援
- 広報紙「鶴見区社協だより」の発行など

### 地区社会福祉協議会 (地区社協)

概ね連合町内会単位に組織され、身近なところで地域福祉活動を行う団体です。鶴見区には18の地区社協があります。

#### 主な活動

- 高齢者食事会
- 見守り活動
- 親子の集い
- 福祉保健講座
- 広報紙発行など



高齢者食事会の様子(やよい会)

今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

# 令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

こととして78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。

## Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



## Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

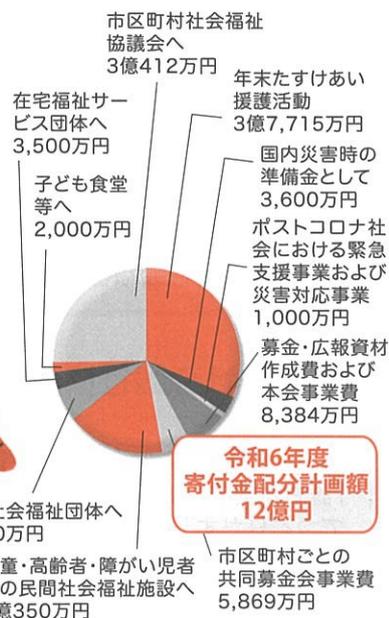
地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

## Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



### 税制の特典があります！

- 個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。  
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- 法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

**赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！**  
〔募集期間〕10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

「令和6年度の目標額は  
**12億円**」

じぶんの町を良くするしくみ。  
**赤い羽根共同募金**



## 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

#### (2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

#### (3) リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

### 4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

### 5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

# 山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

## 1 市民意見募集

### 【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

### 【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】

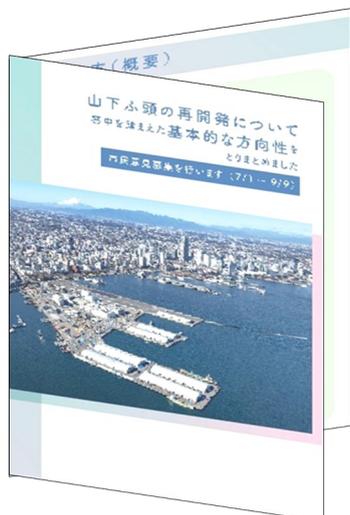


横浜市ホームページ  
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

### 【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

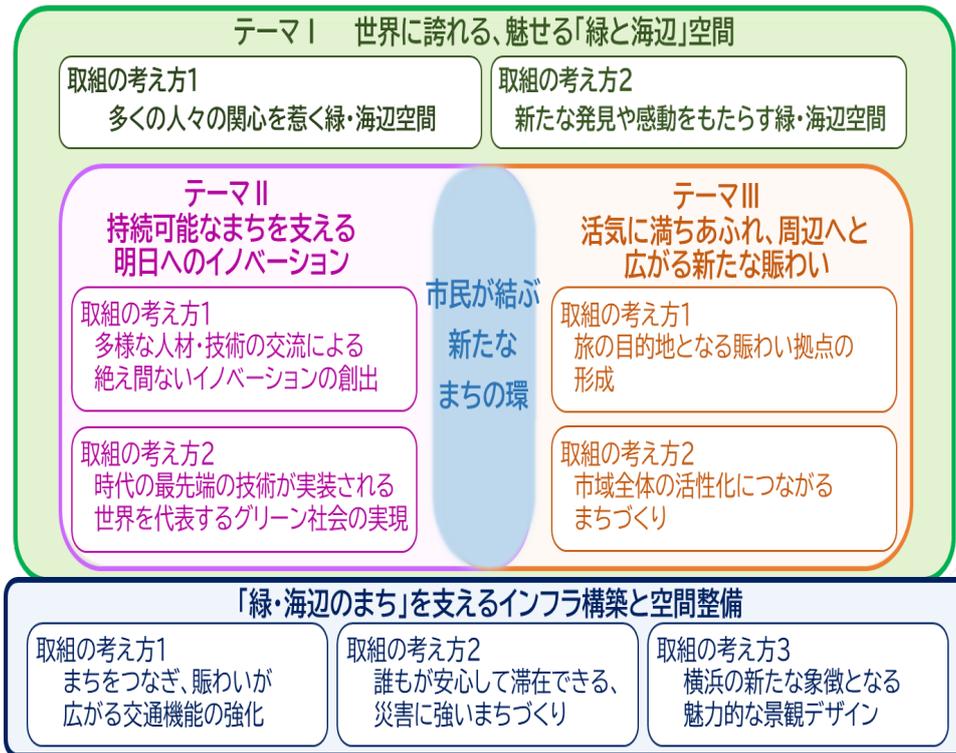


<裏面あり>

## 2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ  
「答申を踏まえた基本的な方向性」

## 3 今後の進め方

- 2025年7月～ 市民意見を伺う取組
- 2025年度中 事業計画案  
市民意見募集  
新たな事業計画
- 2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

## GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが  
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて  
いただきますようお願いいたします。



(今回依頼)  
掲示用 広報チラシ

### 3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 山本、西堀  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

# GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN



2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan  
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027



公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

©Expo 2027

令和 7 年度地域の担い手創出支援事業  
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の  
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

## 1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内 4 か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

## 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

## 3 開催概要

- (1) 令和 7 年 9 月 6 日（土）14 時～16 時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時～16 時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和 7 年 9 月 17 日（水）14 時～16 時 【保土ヶ谷公会堂】
- (4) 令和 7 年 9 月 30 日（火）10 時～12 時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペース A・B】

### ■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている 2 名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座 1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座 2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

## 4 申込期限・申込み方法等

### ■申込期限：令和 7 年 8 月 22 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8 月 29 日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■ 申込み方法

電子申請システムでの申請または  
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム  
(お申込みはこちらから)

■ 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください)

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します。



▲地域の担い手創出支援事業  
ホームページ

市民局地域活動推進課

担当 大内、森

電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

# 申込期限

## 令和7年8月22日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加  
いただけない場合のみ、8月29日(金)までにメールで連絡いたします。  
※定員に満たない場合は、引き続き受付

### 受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま  
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

### 申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、  
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

右の二次元コードを読み込んでください▶



横浜市電子申請システム→手続き一覧(個人)→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

### 申込事項

- ① 希望する会場・日時
- ② 自治会町内会名
- ③ 役職名
- ④ 参加人数
- ⑤ 名前(漢字)
- ⑥ 名前(ふりがな)
- ⑦ 電話番号
- ⑧ メールアドレス

### 申込み・お問い合わせ先

鶴見区区政推進課地域力推進担当(区役所5階3番窓口)  
住所:〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1  
TEL:045-510-1678 FAX:045-504-7102 メールアドレス:tr-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX:045-504-7102 (鶴見区区政推進課地域力推進担当)  
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 <small>(いずれか1つにチェックしてください)</small>	<input type="checkbox"/> かながわ県民センター <input type="checkbox"/> ボッシュホール(都筑区民文化センター) <input type="checkbox"/> 保土ヶ谷公会堂 <input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月6日(土) 14:00～16:00 令和7年9月11日(木) 14:00～16:00 令和7年9月17日(水) 14:00～16:00 令和7年9月30日(火) 10:00～12:00
自治会町内会名	役職名 <small>(役職のある方全員の役職名をご記入ください)</small>	
参加人数	名前 <small>(代表者)</small>	
電話番号 <small>(代表者)</small>	メールアドレス <small>(代表者)</small>	

※ご記入いただいた個人情報、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座  
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の活動者(仲間)を増やしたい  
リーダー層・役員層の皆さまへ

# 地域の仲間を増やそう —防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの  
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。

一緒に活動する  
仲間を増やしたい!



日程(令和7年)

時間

会場

1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ヶ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの  
お申込みはこちらから▶



申込期限は  
8月22日(金)  
まで

詳細は、  
内面をご覧ください!

主催: 市民局地域活動推進課 委託先: 株式会社イータウン

## 日時・会場・定員 (各会場定員あり)

## 講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の  
事例満載!

### 事例から学ぶ

### 地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話していただきます。

**事例1** 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

**事例2** 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例  
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

もっと  
多くの人に  
参加して  
もらいたい...

### 講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



### 事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師  
竹上 恭子 氏

三鷹市  
井の頭一丁目町会会長

#### profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

### 事例2・「子育て世代に響く防災企画」など



講師  
冨川 万美 氏

NPO法人M-plug理事、  
アクティブ防災事業代表

#### profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ 著、2019年3月)などを執筆。

1

◎ 令和7年 9月6日 (土)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
200人

📍 かながわ県民センター

神奈川県鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

◎ 令和7年 9月11日 (木)

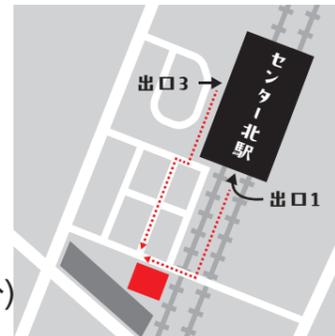
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
200人

📍 ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

◎ 令和7年 9月17日 (水)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
80人

📍 保土ヶ谷公会堂

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

◎ 令和7年 9月30日 (火)

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員  
80人

📍 横浜市役所 市民協働推進センター

スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



### ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。  
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

鶴 総 第 535 号

令和7年7月18日

各自治会・町内会長 様

鶴見区総務課長 高嶋 美穂子

## 令和7年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、各種統計調査に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、令和7年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、多くの方の御推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10月1日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について併せて御協力をお願い申し上げます。

### 1 広報ポスター掲出等のお願い

(1) ポスター仕様 A4縦 片面印刷 (別添参照)

(2) 掲出依頼期間

9月初旬～10月中旬 (これ以前から掲出いただいても差し支えありません。)

(3) ポスター送付時期

7月区連会での説明後、区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

**【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間**

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（木）～10月8日（水）

**【問合せ】**

鶴見区役所 総務課 統計選挙係 内山・山田

電話（510）1660

# いざ、国勢調査!



※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査 2025



9月下旬頃から  
調査書類をお届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



## 市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

### 2 アンケート対象者

全市民が対象です。

### 3 お願いしたいこと

**【区 連 長】** ご承知おきください。

**【地区連長】** 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

**【単位会長】** 単位会長あて資料を送付します。  
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

### 4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

### 5 アンケート内容（※概ね 5 分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

### 6 回答期限

令和 7 年 8 月 31 日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、蔦井

電話：045-671-3705／FAX：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

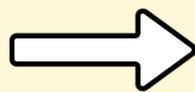
# あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

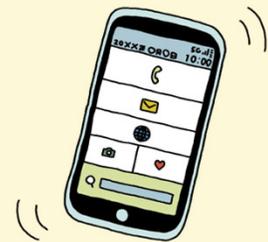
皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



## 防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って  
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



**回答期限 令和7年8月31日（日）まで**

### 【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所  
市民局地域防犯支援課  
045-671-3705  
(R7.7)

## 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

### 1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をさせていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

### 3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月21日(日) 10時～16時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを  
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。  
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



## 《プログラム》

### ●ステージ

自治会町内会DXの説明  
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

### ●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

## 《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は  
8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

## 自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名		区
自治会町内会名		
人数		人

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

### 1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率2/3の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

### 4 申請状況（7月4日時点速報値）

86件、52,765,060円（予算執行率 約33%）

※申請期限：9月30日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

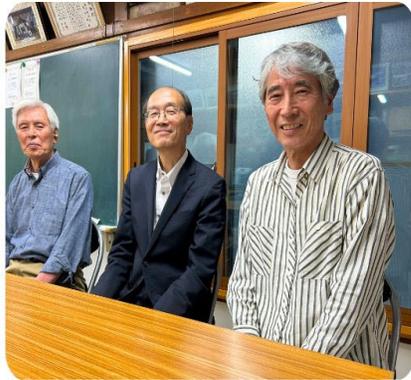
裏面あり



横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業補助金



## 活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】  
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが**良くなった!**
- 断熱性**に加え**防音性**も**アップ!**

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は  
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業』

地区連合自治会町内会長 各位  
自治会町内会長 各位

横浜市水道局  
配水課長

## 漏水調査の実施について

日頃より横浜市水道事業に御理解と御協力賜り厚くお礼申し上げます。  
横浜市水道局では調査会社に委託して、次のとおり地下漏水調査を実施いたします。

### 1 調査概要

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| (1) 調査名   | 漏水調査作業委託（その2）         |
| (2) 調査場所  | 鶴見区内全域                |
| (3) 調査会社名 | 株式会社 ウォーターワークス        |
| (4) 所在地   | 横浜市港南区上大岡西二丁目2-13-502 |
| (5) 電話番号  | 045-349-9411          |
| (6) 現場責任者 | 丸野 正剛                 |

### 2 調査期間

令和7年8月中旬から令和7年11月下旬までの平日

### 3 調査時間

午前8時45分から午後5時15分まで

### 4 調査方法

#### (1) 路面音聴調査

調査員が漏水探知器を使用し、漏水音の有無を確認する調査方法です。  
道路内に埋設されている水道局の配水管（水道の本管）、各建物への給水引込管が対象です。

#### (2) 漏水確認調査

路面音聴調査によって、漏水の疑いがある給水引込管を対象に漏水箇所を特定する調査方法です。

<お問い合わせ先>

水道局配水部配水課漏水管理係  
担当：宮 杉、櫻 井  
電話：045-331-1838

# 横浜市水道局からのお知らせ

地下漏水調査を次のとおり実施します。

調査場所：鶴見区内全域

調査期間：令和7年8月中旬から令和7年11月下旬までの平日

調査時間：午前8時45分から午後5時15分まで

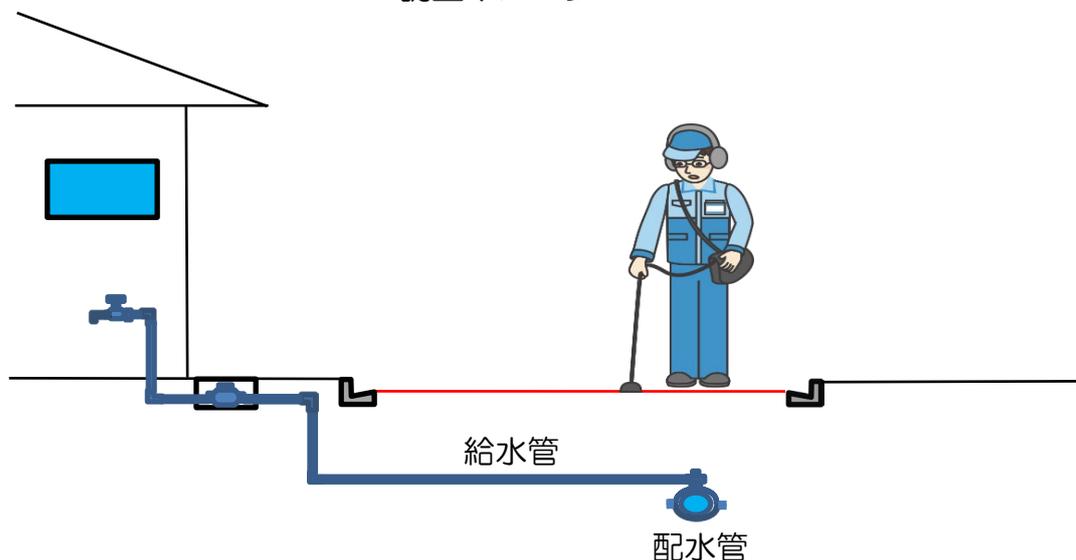
調査費用：無料

\*下図のように道路上の調査となります。  
漏水の疑いがある場合は、お住まいの方へお声がけさせていただきますが、無い場合はお声がけいたしません。

\*委託による調査です。  
調査員は水道局が発行した委託調査員証明書を携帯しています。  
【裏面参照】

※最近悪質な訪問が横行しています。不審者には十分お気をつけください。

## 調査イメージ



## お問い合わせ先

(平日:午前8時45分から午後5時15分まで)

横浜市水道局配水課漏水管理係 (担当:宮杉、櫻井)

電話:045-331-1838

メール:su-rousui@city.yokohama.lg.jp

(夜間・土・日・祝日)

横浜市水道局お客さまサービスセンター

電話:045-<sup>はちよんなな</sup>847-6262

\*おかけ間違いのないよう御注意ください。

# 委託事業者について

横浜市水道局が委託した民間事業者が、下記の作業服を着用して調査します。御理解、御協力をお願いいたします。



背中に事業者名を表示



腕章着用



横浜市水道局発行  
「委託調査員証明書」  
を携帯しています。

調査員の安全確保のため、日中でも「反射ベスト」を着用する場合があります。

- 夕刻時
- 交通量が激しい地域等



委託先

株式会社 ウォーターワークス

電話：045-349-9411

現場責任者：丸野 正剛

携帯電話：070-7663-8468

# 鶴見川整備事業に関する

# 要望書



令和6年8月30日 鶴見川右岸 14.8k 鶴見川多目的遊水地に洪水が流入する様子

令和7年7月 日

鶴見区水防協議会

港北区水防協議会

鶴見区自治連合会

港北区連合町内会

## 鶴見川の整備促進について（要望）

鶴見川の河川事業につきましては、平素より格段なる事業の推進を賜り心から感謝しております。

鶴見川は東京都町田市上小山田町にその源を発し、多摩丘陵、川崎市と流れ、横浜市東部から大きく蛇行して、京浜工業地帯の鶴見生麦で東京湾に注いでおり、流域面積は 235km<sup>2</sup>、流路延長 43km の一級河川であり、流域面積は小さいながら、流域内人口は約 215 万人にも及ぶ全国屈指の都市河川です。

その鶴見川では、古くから洪水氾濫を繰り返してきました。これは、低平地である下流区間の河床勾配が緩く、東京湾の潮位の影響を受ける区間が長く、また台地のせり出しにより極端に蛇行しているため、流水が滞り洪水が疎通しにくい河道の特性によるものです。さらに、昭和 30 年代中頃からの急激な市街化により、流域の保水・遊水機能は減少し、水害の頻発を助長させるものとなりました。

代表的な洪水被害として、昭和 13 年 6 月洪水では浸水家屋約 11,800 戸、昭和 33 年 9 月洪水では浸水家屋約 20,000 戸、昭和 41 年 6 月洪水では浸水家屋約 11,840 戸、昭和 51 年 9 月洪水では浸水家屋約 3,940 戸、昭和 57 年 9 月洪水では浸水家屋約 2,710 戸があげられております。

これらの洪水被害を受け、昭和 49 年度頃には河道内の土砂を取り除く大規模浚渫事業が実施され、平成 15 年度には鶴見川多目的遊水地の運用を開始しました。さらに、流域の開発に伴い洪水の流出形態が変化してきたことから、河川対策のみならず流域の対策を含めた効果的な治水対策を河川管理者、関係自治体が一体となって取り組み、全国に先駆けて「総合治水対策特定河川」の指定を受け、早急に治水安全度を向上させてきた経緯があります。

しかし、近年の気候変動に伴う激甚化する豪雨により、日本全国各地で甚大な被害が発生しております。令和元年 10 月の「令和元年東日本台風（台風 19 号）」では、東日本各地で記録的な豪雨をもたらし、堤防が決壊するなどかつてない水害が発生、令和 2 年には熊本を中心とした豪雨、令和 5 年には東北にて豪雨が発生しております。鶴見川水系においては、昨年の令和 6 年に多目的遊水地運用開始後、24 回目の越流堤からの流入を記録しました。鶴見川多目的遊水地等の洪水調節機能によって幸い外水による被害はありませんでしたが、今後、近年の他水系において生じている豪雨が鶴見川水系にて生じる場合も否定することは出来ません。鶴見川水系では従前より総合治水対策を進めてきておりますが、一層、流域住民、河川管理者、地方自治体等が協働して行う「流域治水」の取組促進が求められます。

ついては、この激甚化する水害から流域住民の生命と財産をしっかりと守り、安全で快適な生活環境を確保するため、鶴見川水系の流域治水促進に際し、「1. 地域の安全を守る治水対策の促進」、「2. 地域の防災力強化」及び「3. 地域の憩いの場である河川環境等の向上」を強く要望いたします。

# 要望事項

## 1. 地域の安全を守る治水対策の推進

河川の氾濫等を防止するため、治水対策のうち、特に次の事項について要望いたします。

### (1) 鶴見川本川及び支川（早淵川、鳥山川、矢上川）における河道掘削や深掘れ対策の推進

平成19年3月に策定した河川整備計画において、現時点で河道掘削及び深掘れ対策等が未完了の箇所の着実な実施を要望いたします。また、横浜市では鳥山川及び砂田川において、概ね10年に1回発生する降雨（時間雨量約60mm）に対応するため、河道断面確保対策を実施しており、洪水時に下流域から海域まで安全に流下できるよう早急な流下能力確保を要望いたします。

### (2) 鶴見川本川の堤防耐震対策の推進

平成19年3月に策定した河川整備計画において、現時点で堤防の耐震対策が未完了の箇所（栄町通四丁目地区）の着実な実施を要望いたします。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では緊急輸送道路の寸断により復旧作業が遅延したことから、横浜市では令和7年3月に改定した「横浜市地震防災戦略」において緊急輸送路等の強靱化を進めることとしています。貴省におかれましても、直轄管理区間の堤防における地震後の津波等の二次被害を防ぐため、未完了の堤防耐震対策を早急に実施いただくよう要望いたします。

### (3) 気候変動等を考慮した治水計画の見直し及び流域治水プロジェクトの推進

近年の気候変動に伴い激甚化する水害に対応するため、河川整備基本方針、河川整備計画、流域水害対策計画について、気候変動や流域治水を踏まえた改定を実施することを要望いたします。また、あわせて令和5年6月に公表された「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のとりまとめを踏まえ、令和6年4月に公表された「鶴見川水系流域治水プロジェクト」の取組について引き続き推進していただくよう要望いたします。

## 鶴見川流域図



## 2. 地域の防災力強化

風水害や震災等の被害軽減に向け、流域住民と行政が一体となって地域の防災力向上を図るため、特に次の事項について要望いたします。

- (1) 「水防訓練」や「鶴見川共同点検」等の継続実施による国、地方自治体及び地域の連携強化
- (2) 国土交通省京浜河川事務所の地域向け防災啓発活動（鶴見川流域防災連続講座、防災キャラバンなど）の継続実施。
- (3) 自助・共助の意識を高める取組（浸水ハザードマップ、横浜市避難ナビ、マイ・タイムライン、まるごとまちごとハザードマップなど）の普及支援
- (4) 鶴見川流域センターを活用した地域住民への迅速な情報発信
- (5) 鶴見川河川区域内の土地有効活用へ向けた関係機関との調整

鶴見川右岸新横浜大橋東側一帯において、流域住民による、より実践的な訓練が行われるよう、必要となる整備を要望いたします。



防災キャラバン



まるごとまちごとハザードマップ



## 3. 地域の憩いの場である河川環境等の向上

鶴見川は貴重な自然環境を有し、地域住民の憩いの場となっています。河川環境及び生物多様性の保全・創出及び水辺とのふれあい・交流を育む河川の利用に関して、特に次の事項について要望いたします。

- (1) 地域住民が安心して水辺とふれあうための護岸の安全対策や健康維持のためのウォーキングロードなどの河川環境の整備
- (2) 堤防や河川敷等の定期的な除草などによる河川環境の向上



護岸の安全対策



鶴見区市場地区の鶴見川堤防



雑草の繁茂状況

# 広報紙の配布部数の確認のお願い



… 配布謝金を振り込みます …

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年度上半期の「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の配布謝金を10月末までに、指定口座へ振り込みます。

金額は配布部数をもとに算出します。別紙に記載されている配布部数のご確認をお願いします。

問 鶴見区役所広報相談係

☎ 510-1680 fax 510-1891

配布実績と差異がある場合は

**8月8日(金) までに**

広報相談係までご連絡ください。

差異がない場合は**連絡不要**です。



広報よこはま

県のたより

議会だより  
(5月・8月・12月・2月)

Step1 確認



別紙に記載されている配布部数と謝金金額を確認

Step2 連絡

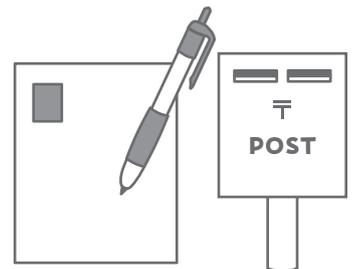


配布実績と差異があった場合、広報相談係に連絡

後日ハガキが送られてくる



Step3 返送



配布実績をハガキに記入して広報相談係まで返送

期日までにご連絡がない場合は、別紙に記載されている金額を振り込みます

※配布謝金は、区役所地域振興課へご提出いただいている「口座振替依頼書」の口座に振り込みます。「口座振替依頼書」が未提出の場合は、振り込みが遅くなる可能性があります。期限までにお手続きをお願いします

※配布謝金は広報紙の種類ごとに3回に金額を分けて同日に振り込みます

# 別紙

## △△△自治会・町内会 広報紙配布部数と配布謝金

対象月 ／ 広報紙 配布部数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 配布部数 計 (A)	1部あたりの 配布謝金単 価 (B)	上半期 配布謝金 小計 (A)×(B)
	2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙			
広報よこはま	×××部	×××部	×××部	×××部	×××部	×××部	△,△△△部	9円	〇〇〇,〇〇〇円
県のたより			×××部					8円	〇〇〇,〇〇〇円
議会だより							△,△△△部	4円	〇〇〇,〇〇〇円
上半期配布謝金 合計									〇〇〇,〇〇〇円

地域貢献の最初の一步を

一緒に踏み出しませんか？



# 企業と地域による 輝く鶴見の<sup>まち</sup>つくりかた

\\ こんな悩みを持つ方におすすめ！\\

### 区民の方

- 困りごとに力を貸してほしい
- 住んでいる地域を良くしたい
- 企業ができることを知りたい
- 企業と新しいことに挑戦したい

### 企業の方

- 地域ともっと繋がりたい
- 地域貢献の幅を広げたい
- 連携先を見つけたい
- 求められていることを知りたい

### 日時

2025/10/6 月  
14:00~17:00 開場 13:30~

### 会場

鶴見区社会福祉協議会  
多目的室 ABC  
鶴見区鶴見中央4丁目37-37

### 対象

鶴見区民で企業との連携に興味がある方  
鶴見区に事業所があり、地域貢献に興味がある企業  
定員 40 名程度

### 内容

連携事例の紹介  
つながりカフェタイム♪  
連携に向けたワーク

### 事例発表

- 1 地域イベントの移動支援【寺尾第二】  
移動に課題がある方への支援  
～あいのりタクシーの取り組み～
- 2 暮らしの保健室【市場】  
体調など暮らしの困りごとを看護師等の専門スタッフに相談できる取組
- 3 泉サポートプロジェクト【泉区】  
福祉施設や企業が連携し、地域活動の支援や困りごとを解決する取組

### 講師

横浜商科大学  
西村 悠 先生

コミュニティデザインや人材開発が専門。大学では地域課題解決に向けたゼミナールも開講。



昨年の様子

申込み

9/15 まで



二次元コードもしくは下記 URL の専用フォームから

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/4b061c61-da21-4195-8eb6-3f6789846c9a/start>

※応募者多数の場合抽選とし、ご参加いただけない場合のみ連絡いたします。

### つながる鶴見プロジェクト実行委員会

鶴見区役所 地域力推進担当・地域包括ケア推進担当  
鶴見区社会福祉協議会・鶴見中央地域ケアプラザ

お問合せ（鶴見区役所地域力推進担当）

TEL：045(510)1678

Email：tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp



# まちを元気にするのは あなたの経験と好奇心！

—— 鶴見の明日をつくる、はじめの一步 ——

参加  
無料

探そう  
私に合った地域活動  
始めよう



申込み・詳細は  
こちら

10月1日(水)までに  
専用フォームから

## 講座内容

つるみ MACHI塾共催

1  
座学

地域活動を知ろう！

10/17 (金) 10:00-12:30  
@鶴見中央コミュニティハウス

2  
まち歩き

鶴見みどころガイドの会  
と行く見どころ再発見！

10/27 (月) 10:00-12:30  
@鶴見中央コミュニティハウス



活動現場見学・  
体験ウィーク  
11/1~11/30  
@鶴見区内・都筑区

3  
座学

未来を考えよう！

12/10 (水) 10:00-12:30  
@鶴見区役所 1階会議室

4  
体験

つるみ区民活動センターまつり  
と一緒に盛り上げよう！

2/15 (日) 10:00-16:00\*  
@鶴見公会堂

5  
交流会

活動団体と繋がろう！

3/12 (木) 時間未定  
@鶴見区役所 6階会議室

※第4講の時間は変更となる場合があります

対象 鶴見区内で地域活動を始めたい方  
定員 20人(抽選) ※全回受講できる方、初めての方優先  
費用 無料 ※交通費等実費は各自ご負担いただきます  
問合せ 鶴見区役所地域力推進担当 ☎045-510-1678

### 鶴見・まちづくりゼミナールとは

いつまでも住み続けたいまち・鶴見をつくるための体験型講座です。経験豊富な講師や地域で活躍している先輩たちが、あなたの「何かしたい！」という思いの後押しをしてくれます

**講師 安井 裕子氏 NPO法人まちラボ 理事**

地域活動に関係する企画、運営、支援に25年以上携わる。多くの市民向け講座で講師経験があり、分かりやすく和やかで元気の出る講座が特徴。社会教育士、地域活動コーディネーター（第1講・第3講 講師）



見学や体験を選べる本講座では素敵な発見があるはず。皆さまの参加を楽しみにお待ちしております♪

**2 講**

**鶴見みどころガイドの会 代表 倉田 一志さん**

「魅力ある鶴見をもっと区内外の方々に知って、楽しんで頂けるように」をモットーに2002年からガイド活動を実施しています。



活動現場見学・体験ウィークでは、興味のある活動団体を見学することが可能です（希望選択制）。ぜひ地域活動の先輩たちに会いに行きましょう！



**見学先一覧**

※五十音順



**おっさんネットワークつみ**  
そば打ちなど多彩な行事で自分の枠を拡げ、地域を盛り上げる男のサークル



**鶴見百景の会**  
2か月に一度散策を行い、鶴見の魅力を再発見し百景として選定し、Webに公開



**鶴見みどりのルート1をつくる会**  
国道一号線の沿道約1Kmの緑化活動、イベント企画、清掃活動などを実施



**寺尾第二地区地域カフェ**  
5つの地域カフェのメンバーが、それぞれのカフェで地域の集いの場を開催



**豊岡もくもぐ食堂**  
地域のこどもたちの居場所として月1回食事と遊びの場の提供しています



**生麦地域ケアプラザ・つむぎサロン**  
介護者のためのコミュニティサロン。生麦地域ケアプラザを拠点に活動中



**パンじいちゃん（都筑区）**  
パン職人からパン作りを学び、子どもから高齢者まで楽しめるパン食堂を開催



**ニツ池自治会**  
住民の困りごと解決やイベント開催、地域猫対策など積極的に行っている自治会



**矢向ふれあいカフェ**  
地域住民の交流の場として毎月第4日曜日に開催。趣向を凝らしたお菓子が人気

令和7年7月18日

自治会・町内会長 各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会委員長 小林 政晴

## 第35回つるみ臨海フェスティバルへの協賛のお願い

拝啓 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、鶴見区発展に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も「つるみ臨海フェスティバル」について、次の通り開催する運びとなりました。

当フェスティバルは、今回で35回目となり、前回は約58,000人の参加者がありました。これもひとえに協賛をいただいている皆様方の御協力・御支援のおかげと心より感謝申し上げます。

今回も、区民誰もが安心して暮らせる温もりのある地域づくりを目指し、地域が丸となって当フェスティバルを盛り上げて参りたいと考えております。

つきましては、趣旨に御賛同いただき、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

連絡先・問合せ先

鶴見区役所地域振興課

つるみ臨海フェスティバル担当 小川、阿部

電話：510-1687

## 1 つるみ臨海フェスティバル開催内容

- (1) 開催日時：令和7年10月18日（土）9時30分～15時30分 予定  
（小雨決行、荒天中止、順延はしません）  
※荒天等やむを得ない理由によりフェスティバルが中止される場合、原則として協賛金は返金しないものとします。あらかじめご了承ください。
- (2) 会場：入船公園（鶴見区弁天町3-1）
- (3) 内容：町内会・各種団体・行政等による飲食・物販・展示の模擬店（約70店舗）、地域の学校や活動団体によるステージイベント（ダンス、演奏等）、スポーツ体験コーナー、フリーマーケット 他
- (4) 来場者数：約58,000人（見込み）
- (5) 実施体制：
- 主催： つるみ臨海フェスティバル実行委員会  
委員長 小林 政晴（小野町地区自治連合会会長）
  - 共催： 鶴見区役所
  - 協賛予定： 鶴見区自治連合会、各企業・団体ほか

## 2 協賛金のとりまとめ等について

- (1) 協賛金額：1口 5,000円  
※下記連合町内会に所属されております自治会・町内会におかれましては、一口10,000円にてご協賛いただきますようお願い致します。
- 〔 潮田中央地区連合会・潮田東部地区自治会連合会・潮田西部地区自治連合会  
潮見橋地区連合会・小野町地区自治連合会・生麦第一地区連合会 〕
- (2) 取りまとめ方法
- 自治会・町内会長様  
連合会ごとに取りまとめますので、別紙の「協賛金申込書」に記載の上、協賛金を添えて連合町内会長様にお渡しください。
  - 連合町内会長様  
9月19日（金）開催の区連会9月定例会の際に、連合ごとに取りまとめた協賛金を、区役所地域振興課に御持参をお願いいたします。

## 第35回つるみ臨海フェスティバル協賛金申込書

つるみ臨海フェスティバルの趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

申込み日 令和7年 月 日

■町会名	
町会名	会長名
■協賛口数・協賛金額（複数口も可能です）	
_____ □	_____ 円
■連絡先	
住所	〒 鶴見区
電話	— —
担当者名	
■領収書	
領収書の希望	有 ・ 無
領収書の宛名	（上記と異なる場合はご記入ください。）

### 《協賛金額》

実行委員会構成自治会町内会※ : 一□ 10,000円

その他自治会町内会 : 一□ 5,000円

※下記連合町内会に所属されております自治会町内会におかれましては、  
一□ 10,000円にてご協賛いただきますようお願い致します。

〔 潮田中央地区連合会・潮田東部地区自治会連合会・潮田西部地区自治連合会  
潮見橋地区連合会・小野町地区自治連合会・生麦第一地区連合会 〕

**※自治会・町内会長様は、この協賛金申込書に協賛金を添えて、  
連合町内会長様にお渡し願います。**

■お問合せ 鶴見区役所地域振興課

つるみ臨海フェスティバル担当 小川、阿部

TEL: 045-510-1687 FAX: 045-510-1892

つるみ大好き 私のふるさと

第35回

# つるみ臨海 フェスティバル



鶴見のマスコット「ワックン」

## 模擬店

地元自治連合会、  
企業、団体、行政による  
60以上ものブースが  
出店!

## ステージイベント

地元の学校や団体による演奏、ダンス等のパフォーマンスショーが盛りだくさん!

## スポーツ・遊び体験

最新のスポーツや懐かしい昔遊びなど、たくさんの楽しい体験コーナーも!

## スタンプラリー

会場内の各ポイントにあるスタンプを集めて、すてきなプレゼントをもらおう!

## みんなで踊ろう!! 鶴見ふるさと音頭

鶴見の魅力がギュッと  
つまったふるさと音頭!  
おとなも子どもも  
一緒に踊ろう!  
〈時間〉14:25~(予定)



## ふれあい移動動物園

ポニー乗馬体験!(人数制限あり)  
動物にえさをあげたり、抱いたり、さわったり!!  
〈時間〉10:00~12:00  
13:00~15:00



## 豪華賞品が当たるかも!? お楽しみ抽選会

提供:(公社)神奈川県県宅地建物取引業協会  
横浜鶴見支部  
〈時間〉15:15~(予定)

みんなで創ろう  
つるみ臨海部



# 10月18日(土)

日時

令和7年 9:30~15:30 (小雨決行)

◎荒天時は中止し、順延はしません。  
◎小雨の際は、プログラムの一部が変更となる場合があります。

場所

入船公園 鶴見区弁天町3-1

◆JR鶴見線「浅野」駅より徒歩1分  
◆「鶴見」駅東口から市営バス15・27系統「入船橋」バス停より徒歩3分

❗ 駐車場はありません。近隣のご迷惑となりますので、路上駐車はおやめください。  
徒歩または公共交通機関をご利用ください。  
皆様のご協力をお願いいたします。

❗ 公園内は禁煙です。

【主催】つるみ臨海フェスティバル実行委員会

【共催】鶴見区役所 【問合せ先】つるみ臨海フェスティバル実行委員会事務局(鶴見区地域振興課内) TEL:045-510-1687 FAX:045-510-1892



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN  
2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月横浜・上瀬谷

2027年は鶴見区制100周年



# 令和7年度 ICT 活用補助事業のお知らせ

令和7年7月18日  
鶴見区地域振興課

## 1 補助対象となる取組・経費

活動の活性化や負担軽減等を目指し、より効率的・効果的に事務を行うために必要な、ICTの導入・活用のための経費。

費目	内容
機器導入	PC、タブレット等とその付属品 通信に必要な機材（Wi-Fi ルーター、ケーブル、WEB カメラ、ヘッドセット、マイク等）
インターネット接続工事	インターネット回線敷設に伴う初期工事費用
ソフトウェア	オンラインコミュニケーション等に必要なソフトウェアの購入費用
セキュリティ対策	セキュリティ対策ソフト（初回のみ。継続使用経費は除く） セキュリティワイヤー等
WEBサイト関連経費	新規構築 既存サイトの改修に係る経費
アドバイザー・講師派遣	ICTに関するアドバイザーや講師派遣に係る経費

## 2 補助率、補助限度額

- ・補助率：9割
- ・補助限度額：1団体あたり10万円

※本補助金で対象とした経費については、地域活動推進費等、他の補助金において補助対象とすることはできません。

## 3 対象団体

各自治会町内会または地区連合町内会（5団体程度）

※既にICT活用補助事業を交付した実績のある自治会町内会等は対象外とします。

## 4 申請方法

まずは、下記担当まで補助金申請希望の旨をご連絡ください。

申請書様式や事務の手引き等の資料をご提供いたします。

※申請書の提出期限：令和7年12月26日（金）

※申込多数の場合は原則先着順とします。

## 活用されています！ 近年の活用実績(一部)

### ①ペーパーレス・資料の電子データ化

プロジェクターを使って会議資料を投影することで、資料コピーの削減につながった。  
資料を電子データで保管するようになり、役員間での共有や引継ぎがしやすくなった。

### ②自治会活動のPR

自治会のホームページを作成した。  
イベントの参加募集をQRコードから申し込んでもらうようにして、参加者が増えた。



### ③オンライン会議の実施

パソコンを購入し、オンライン会議ができるようになった。



まずはご相談ください！

担当：鶴見区役所地域振興課 小川、阿部

電話：510-1687 FAX：510-1892

メール：tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

# 令和7年 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 期間

- 9月21日（日）～9月30日（火）の10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（火）

## スローガン

反射材 わたしとかがやく 夜の道

## 重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター  
まもる

◇◇◇令和6年中 時間帯別事故発生状況◇◇◇

		昼間							夜間							合計
		6 ～ 8 時	8 ～ 10 時	10 ～ 12 時	12 ～ 14 時	14 ～ 16 時	16 ～ 18 時	小 計	18 ～ 20 時	20 ～ 22 時	22 ～ 24 時	0 ～ 2 時	2 ～ 4 時	4 ～ 6 時	小 計	
横浜市内	発生件数(件)	648	993	799	873	858	1,075	5,246	919	451	249	132	88	178	2,017	7,263
	構成率(%)	8.9	13.7	11.0	12.0	11.8	14.8	72.2	12.7	6.2	3.4	1.8	1.2	2.5	27.8	100.0
	死者数(人)	3	3	4	3	3	2	18	5	2	5	1	4	5	22	40
	構成率(%)	7.5	7.5	10.0	7.5	7.5	5.0	45.0	12.5	5.0	12.5	2.5	10.0	12.5	55.0	100.0
神奈川県内	発生件数(件)	1,955	2,962	2,427	2,538	2,556	3,097	15,535	2,445	1,179	578	332	208	473	5,215	20,750
	構成率(%)	9.4	14.3	11.7	12.2	12.3	14.9	74.9	11.8	5.7	2.8	1.6	1.0	2.3	25.1	100.0
	死者数(人)	6	9	9	10	12	8	54	13	8	9	5	11	9	55	109
	構成率(%)	5.5	8.3	8.3	9.2	11.0	7.3	49.5	11.9	7.3	8.3	4.6	10.1	8.3	50.5	100.0

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等ではこどもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょ。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょ。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課  
電話045(671)2323



本物の消防士と  
いっしょに  
訓練!?

見学!?  
間近で  
ヘリを



航行!!  
横浜港を  
消防艇で



※ヘリコプターに搭乗して飛行することはできません。

# ふるさと納税で “陸・海・空”の消防体験!



## STEP1

WEBページ内  
申込フォームで  
体験日時を予約



## STEP2

横浜市ふるさと納税独自サイト  
「ふるさと生活」で  
1人2万5千円以上の寄附

※当体験は、返礼品ではないので、横浜市内の方もご利用いただけます。

【詳細は以下のホームページをご覧ください】

【お問合せ】

検索サイトで「横浜消防 ふるさと納税体験」で検索

横浜市消防局企画課 ☎ 045-334-6728

## 「陸・海・空の消防」を身近に体験！

横浜市に一定金額を寄附（寄附の使い道を『横浜消防を応援したい！（消防力の向上）』を選択していただいた方）し、希望される方は、以下のメニューの中から好きなものを一つ選び、体験することができます。

### 1 体験内容

	陸の消防体験	海の消防体験	空の消防体験
体験内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の消防車に乗って出場訓練</li> <li>・憧れの消防士になりきって、実際の火災訓練を体験</li> <li>・はしご車搭乗体験など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救助隊員が海に潜る訓練を間近で見学</li> <li>・横浜に一台しかない水難救助車の展示・車内見学</li> <li>・消防艇に乗船して横浜港を航行など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な訓練施設で行う訓練の見学</li> <li>・飛行しているヘリからの救助訓練を間近で見学</li> <li>・ヘリコプターの内部説明、見学など</li> </ul>
体験場所	消防訓練センター （戸塚区深谷町 777 番地）	鶴見消防署鶴見水上消防出張所 （鶴見区大黒ふ頭 1）	横浜ヘリポート （金沢区福浦三丁目 2 番地）

※その他詳細については、「横浜消防 ふるさと納税体験」で検索、または、消防局企画課までお電話ください。

※空の消防体験では、地上に止まっているヘリコプターへの搭乗となります。（搭乗しての飛行はできません。）

### 2 対象者

横浜市にふるさと納税として寄附していただき、体験を希望される方（先着順）

※ 横浜市内在住の方も対象となります。

※ 陸・海の消防体験は 6 歳以上の方が対象となります。（空の消防体験に年齢制限はございません。）

#### 【特典の参加可能人数】

2 万 5 千円以上の寄附で 1 名体験可能

（例）家族 3 人で体験を希望 → 7 万 5 千円以上の寄附が必要

（※全額「横浜消防を応援したい」へのご寄附が必要です。）

### 3 ご予約方法

1. パソコンやスマートフォン等から「横浜消防 ふるさと納税体験」で検索し、消防局ホームページ内の「6. ご予約方法」の① 特典ご予約フォーム から日程、体験内容等をご予約ください。

↓ クレジットカードでの寄附を希望

2. 消防局ホームページ内「6. ご予約方法」の②【横浜市ふるさと納税独自サイト「ふるさと生活」（外部サイト）】へ

↓ 横浜市外在住の方

3. 横浜市にふるさと納税として寄附（横浜市の返礼品注文 ¥ 25,000 以上）し、寄附の使い道を「横浜消防を応援したい！（消防力の向上）」を選択  
※上記は 1 名様の場合

↓ 横浜市内・法人の方

3. 「【お礼の品なしの寄附】¥ 25,000」を選択し、寄附の使い道を「横浜消防を応援したい！（消防力の向上）」を選択  
※上記は 1 名様の場合

↓ 納付書での寄附を希望の方

2. 横浜市消防局へ、納付書の発送を申込み  
（担当：横浜市消防局  
電話番号：045-334-6728）

↓

3. 納付書が届き次第、金融機関にて寄附を納付（¥ 25,000）  
※上記は 1 名様の場合

※ご不明点等は、消防局担当者までお気軽にご連絡ください。

連絡先（消防局企画課 TEL 045-334-6728）

自治会・町内会長 各位

鶴見消防団長

## 令和7年度鶴見消防団消防操法技術訓練会の開催について（御案内）

平素から消防団活動に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび、鶴見消防団の日頃の訓練成果を披露するため、鶴見消防団消防操法技術訓練会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ誠に恐縮ですが、御来賓の皆さまに御臨席賜りたく御案内申し上げます。

### 1 日時

令和7年9月14日（日）午前9時から正午まで

※ 荒天の場合、9月28日（日）同時刻に順延となります。

### 2 会場

曹洞宗大本山總持寺 大駐車場（横浜市鶴見区鶴見二丁目1番1号）

### 3 訓練内容

小型ポンプ操法（計8隊）

### 4 御出席の回答について

出席の可否を8月13日（水）まで、次のいずれかの方法で鶴見消防署総務・予防課消防団係まで御連絡ください。

- ・ F A X （045-503-0119） ※添付の F A X 送信状を記載してお送りください。
- ・ 電話 （045-503-0119） ※平日午前9時から午後5時の間にお電話ください。
- ・ メール（[sy-turudan@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-turudan@city.yokohama.lg.jp)）

### 5 その他

- (1) 御来場の際は、公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。
- (2) 訓練当日は残暑が予想されますので、ご来場の際には体調管理に十分御留意ください。
- (3) 御不明な点がありましたら、お問合せ先まで御連絡ください。

#### 【お問合せ先】

鶴見消防署総務・予防課消防団係 伊藤、齋藤、有富  
電話・FAX：045-503-0119

メール：sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

# FAX 送付状

令和7年 月 日

「 鶴見消防団消防操法技術訓練会 」

御出席 ・ 御欠席

(いずれかを○で囲んでください)

日時：令和7年9月14日(日)

令和7年9月28日(日) ※予備日

午前9時から正午

自治会・町内会名

お名前

電話番号

※中止、延期の際にご連絡させていただきます。

※欠席の場合は、電話番号を記載いただく必要はありません。

鶴見

## 消防団だより

Vol.14  
令和7年7月号

第二分団・第三分団・第四分団・第五分団・第六分団・第七分団・第八分団・第九分団

特

◆◆◆ 令和7年度〈新体制〉鶴見消防団 団本部・分団長紹介 ◆◆◆

集

## 令和7年度 鶴見消防団新組織



## 鶴見消防団 団本部

## 団長

香取 正彦 (米穀小売業)

鶴見消防団の香取でございます。平素より、鶴見区の皆様におかれましては、災害対応をはじめとする消防団の活動に対し、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。鶴見区の安全・安心を守るため、皆様のご入団を団員一同、心よりお待ちしております。

## 副団長

古川 真澄 (管工事業)、清水 邦夫 (建具工事業)、星野 敏彦 (板金工事業)

## 本部部長



瀧澤 貢伸 (食肉小売業)、瀧川 政美 (花・植木小売業)、吉田 龍郎 (産業廃棄物処理業)

《新任》有賀 孝一 (電気工事業)

## 各分団長

第二分団 《新任》小玉 孝 (会社員)

第六分団 安西 巧 (会社員)

第三分団 横山 拓司 (会社員)

第七分団 星野 英雄 (板金工事業)

第四分団 畠山 直士 (会社員)

第八分団 片桐 健一 (酒小売業)

第五分団 海井 健二 (内装仕上工事業)

第九分団 坂西 宏美 (老人福祉・介護事業)

## 新団員募集!!

お問い合わせ先 鶴見消防署 消防団係 045-503-0119

「私たち、普段は鶴見区民です。」

消防団は地域の防災リーダーとして家族、区民の安全・安心を守ります。

現在約500名の団員が活躍、性別・年齢・職業に関わらず同じ思いの仲間がいる！活動に応じて年額報酬・活動報酬の支給があります。詳しくはホームページで



鶴見消防団PRムービー



鶴見消防団ホームページ



横浜市消防団ホームページ



# 鶴見消防署 インフォメーション



🌻🌻🌻🌻🌻🌻🌻 **放火による火災が増えています！** 🌻🌻🌻🌻🌻🌻🌻

鶴見区内で、放火による火災が増加しています。放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすいものを置かないようにし、物置や車庫には鍵をかけるようにして「放火されない、させない環境づくり」に努めることが大切です。

## ◆ 鶴見区内の火災・救急概況

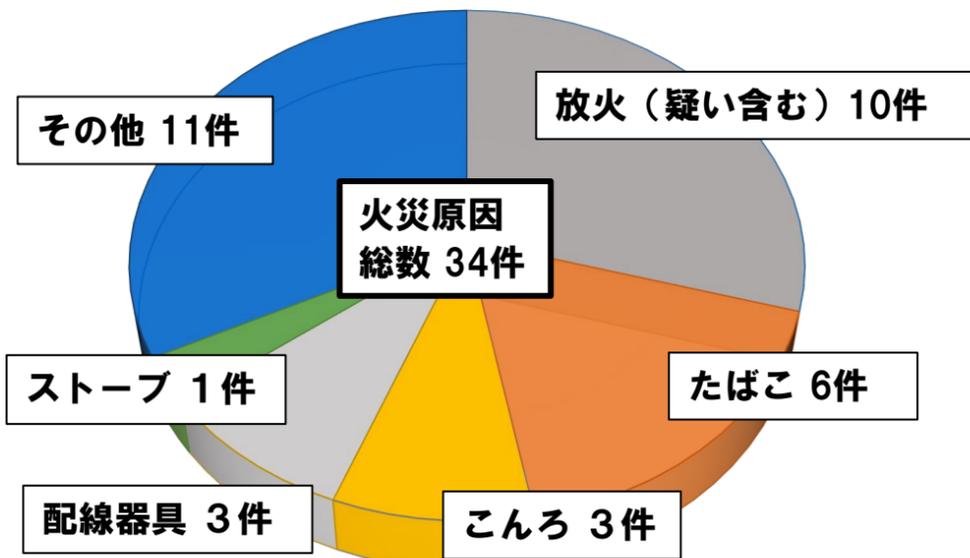
年別		R7年	R6年	増△減
区分				
火災件数		34	21	13
火災種別	建物	21	13	8
	林野			
	車両	1	3	△2
	船舶			
	その他	12	5	7
損害程度	焼損面積 (㎡)	78	68	10
	死者			
	負傷者	4	4	0
主な火災原因	放火 (疑い含む)	10	2	8
	たばこ	6	6	0
	こんろ	3	1	2
	配線器具	3		3
	ストーブ	1		1
	その他	11	12	△1
救急件数		8,834	8,957	△123
救急種別	急病	6,289	6,434	△145
	交通事故	363	411	△48
	一般負傷	1,525	1,487	38
	その他	657	625	32

## ◆ 横浜市内の火災・救急概況

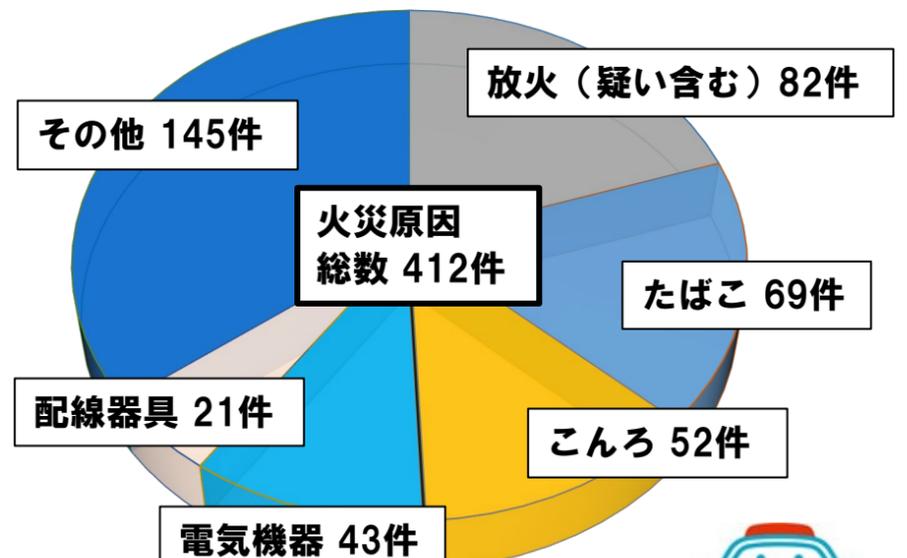
年別		R7年	R6年	増△減
区分				
火災件数		412	328	84
火災種別	建物	267	233	34
	林野			
	車両	25	30	△5
	船舶			
	その他	120	65	55
損害程度	焼損面積 (㎡)	3,264	3,852	△588
	死者	14	17	△3
	負傷者	64	66	△2
主な火災原因	放火 (疑い含む)	82	44	38
	たばこ	69	56	13
	こんろ	52	43	9
	電気機器	43	36	7
	配線器具	21	14	7
	その他	145	135	10
救急件数		120,415	123,273	△2,858
救急種別	急病	84,119	86,903	△2,784
	交通事故	4,256	4,435	△179
	一般負傷	22,026	22,534	△508
	その他	10,014	9,401	613

(令和7年1月1日～6月30日速報値 昨年同期比較)

区内



市内



## 鶴見消防署生麦消防出張所への救急隊の増隊について(情報提供)

日頃から、消防行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市における令和6年中の救急出場件数は256,481件(前年比1,845件増)となり、過去最多を記録しました。

鶴見区においても増加が予想される救急需要への対応として、「横浜市消防力の整備指針」に基づき、鶴見消防署生麦消防出張所に2隊目(鶴見区内8隊目)の救急隊を配置しますので情報提供いたします。

なお、鶴見区のほか、保土ヶ谷区、青葉区においても救急隊を増隊し、令和7年度中に合計3隊の救急隊を増隊します。(横浜市内全体での救急隊数 87隊→90隊)

### 1 配置先

鶴見消防署 生麦消防出張所(鶴見中央五丁目12番17号)  
(他2隊は、保土ヶ谷消防署、青葉消防署に配置されます。)

### 2 運用開始日

令和7年10月1日(水)

※24時間365日対応する当直の救急隊として運用します。

### 3 救急隊名

生麦第2救急隊

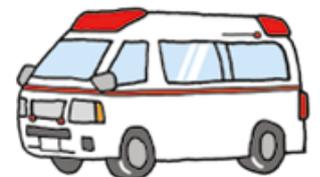
### 4 生麦消防出張所に配置される理由

地域の救急出場件数、将来の人口推計等からも救急需要が高く、将来に向けても救急需要が増加することが見込まれているためです。

<参考> 令和6年中における横浜市内全体と鶴見区の救急隊出場件数平均

部隊名	平均出場件数
横浜市の24時間救急隊	3,101
鶴見区の24時間救急隊	3,201

※鶴見区の24時間救急隊(6隊:鶴見第1、生麦、岸谷、駒岡、寺尾、矢向)



# 鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和7年7月  
鶴見警察署 生活安全課  
6月末暫定値

## 1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年 別	罪 種 別	凶 悪 犯				租 暴 犯				窃 盗 犯			知能犯		風俗犯		そ の 他	合 計
		殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交 等	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和7年 6月末		6	4	1	0	31	29	0	1	31	258	328	72	3	8	7	70	<b>849</b>
令和6年 6月末		2	0	1	3	25	25	0	1	31	256	211	54	7	5	7	55	<b>683</b>
前年比		+4	+4	0	-3	+6	+4	0	0	0	+2	+117	+18	-4	+3	0	+15	<b>+166</b>



## 2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年 別	手 口 別	侵 入 盗					乗 り 物 盗				非 侵 入 盗					合 計			
		空 き 巣	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ っ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き	部 品 ね ら い		そ の 他	小 計	
令和7年 6月末		8	0	7	2	14	31	24	50	184	258	41	0	3	128	30	126	328	<b>617</b>
令和6年 6月末		14	1	8	2	6	31	9	23	224	256	5	1	1	81	22	101	211	<b>498</b>
前年比		-6	-1	-1	0	+8	0	+15	+27	-40	+2	+36	-1	+2	+47	+8	+25	+117	<b>+119</b>

特 殊 詐 欺	(旧振り込み詐欺)
<b>29</b>	
<b>30</b>	
<b>-1</b>	

特殊詐欺被害総額 約1億7646万円

(※被害額は10,000円単位四捨五入)

### キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

### オレオレ詐欺被害… 24人 約 1億7212万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

### 預貯金詐欺被害… 3人 約 400万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

### 還付金詐欺被害… 1人 約 34万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

### 架空請求詐欺… 0人

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージ

鶴見警察署公式X (旧Twitter)  
@4339\_police



鶴見警察署  
ホームページQRコード



# 地域安全情報

鶴見警察署  
生活安全課  
防犯少年係

令和7年6月末暫定値

## 町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和7年 6月末	令和6年 6月末	前年比	令和7年 6月末	令和6年 6月末	前年比	令和7年 6月末	令和6年 6月末	前年比	令和7年 6月末	令和6年 6月末	前年比
総数	617	498	+119		1	-1	8	14	-6	184	224	-40
朝日町	16	9	+7			0			0	1	5	-4
安善町			0			0			0			0
市場上町	1	3	-2			0			0	1	2	-1
市場下町	6	4	+2			0			0	3	2	+1
市場西中町	2		+2			0			0			0
市場東中町	3	1	+2			0			0	2	1	+1
市場富士見町	1	2	-1			0			0	1	1	0
市場大和町	5	1	+4			0			0	3	1	+2
潮田町	16	11	+5			0	1		+1	6	5	+1
江ヶ崎町	11	11	0			0			0	5	7	-2
小野町	3	6	-3			0		1	-1	2	4	-2
梶山	5	10	-5			0			0	1	8	-7
上末吉	12	9	+3			0	1	1	0	5	7	-2
上の宮			0			0			0			0
寛政町	1	1	0			0			0	1		+1
岸谷	9	7	+2			0			0	1	2	-1
北寺尾	20	12	+8		1	-1	1	1	0	5	5	0
駒岡	45	35	+10			0		2	-2	9	9	0
栄町通	21	4	+17			0			0	9	3	+6
汐入町	6	1	+5			0			0	3	1	+2
獅子ヶ谷	9	11	-2			0			0		1	-1
下野谷	15	12	+3			0			0	6	7	-1
尻手	19	19	0			0		1	-1	4	13	-9
下末吉	32	14	+18			0	2	2	0	13	10	+3
末広町	1		+1			0			0			0
菅沢町	2	5	-3			0			0	2	3	-1
諏訪坂	4	1	+3			0			0		1	-1
大黒町	5		+5			0			0			0
大黒ふ頭	4	2	+2			0			0		1	-1
大東町	7	3	+4			0			0	3	2	+1
佃野	7	2	+5			0			0	3	1	+2
鶴見	6	7	-1			0			0		2	-2
鶴見中央	101	120	-19			0	1		+1	22	43	-21
寺谷	4	1	+3			0			0	1	1	0
豊岡町	62	50	+12			0			0	20	26	-6
仲通	19	10	+9			0			0	6	5	+1
生麦	20	21	-1			0	1		+1	5	7	-2
浜町	3		+3			0			0	1		+1
馬場	10	5	+5			0	1		+1	1	1	0
東寺尾	15	7	+8			0		1	-1	3	1	+2
東寺尾北台	1	1	0			0			0			0
東寺尾中台	1	3	-2			0		1	-1		1	-1
東寺尾東台		3	-3			0		1	-1		1	-1
平安町	12	6	+6			0			0	5	4	+1
弁天町			0			0			0			0
本町通	9	8	+1			0		1	-1	5	3	+2
三ツ池公園		2	-2			0			0		2	-2
向井町	12	5	+7			0			0	7	3	+4
元宮	18	19	-1			0			0	3	5	-2
矢向	36	34	+2			0		2	-2	16	17	-1

# 交通事故発生状況

令和7年7月  
鶴見警察署 交通課

6月末概数

## ①管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	251	1	12	275	287
6年	269	3	20	283	303
増減数	-18	-2	-8	-8	-16

## ②県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
7年	10002	63	11515
6年	10054	51	11677
増減数	-52	+12	-162

## ③管内発生状況 (6月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	40	1	1	47	48
6年	37	2	2	34	36
増減数	+3	-1	-1	+13	+12

令和7年に入り、県内では交通死亡事故が連続発生しています。

特に交差点を通過する際、オートバイが犠牲になる事故が多発しています。

二輪車は車体が小さいため、遠くにいるように見えがちです。

緊張感のある運転を心掛けましょう。

以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

## ④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
7年	29	27	0	13	13	7	12	140	10
6年	24	29	0	19	12	12	21	148	4

## ⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
7年	27	52	29	34	35	39	35
6年	25	45	27	32	44	59	37

自転車事故多発中！  
ヘルメットを着用しましょう。



## ⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
7年	3	6	3	31	40	31	23	26	29	38	16	5
6年	4	2	9	22	27	33	31	36	42	37	17	9

## ⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	生麦
7年	27	23	19
6年	31	31	17

※当月累計の多発順を元に掲載しています。常に発生が多い地区ではありません。

## ⑧事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		列車
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
7年	7	4	54	31	56	49	32	18	0
6年	10	4	51	26	55	68	33	21	1



鶴見警察署  
マスコット  
キャラクター  
かける&まい

## ⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
7年	16	77	74	64
6年	16	87	84	76

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。

## 通信販売は クーリング・オフできません!

ネット通販で2千円の靴を購入した。サイズが合わなかったのですぐ返品を希望したが、「返品はできない」と言われた。クーリング・オフできないのか。

(相談者：40歳代 男性)

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については、事業者が決めた特約に従うこととなります。通信販売を利用する際は、事前に返品・交換の可否や条件を必ず確認しましょう。

### ⚠️ トラブル防止のポイント

- ☑️ 返品可能な場合でも、期限が設けられていることもあるので、届いたらすぐに中身を確認!
- ☑️ 返品特約の表示がない場合は、8日以内(商品到着日を含む)は送料負担で返品可能!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年8月28日(木) 13:30～15:30 「高齢者向け住まいの種類と選び方」

港南公会堂

令和7年9月16日(火) 13:30～15:30 「豊かな老後を楽しむために知っておきたい重要ポイント」旭公会堂



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00 土・日 9:00～16:45)